

春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦することができます(一般推薦制度)

内閣府では、一般の方から春秋叙勲の候補者の推薦を受け付けています。詳しくは「叙勲 一般推薦」で検索し、内閣府ホームページでご確認ください。

1 候補者の要件

長年(概ね20年以上)地域で幅広く公共のために活躍した方で、70歳以上の方等

2 推薦方法

- ・推薦者1名、賛同者2名により推薦(ともに20歳以上)
- ・自分自身や二等親内の親族関係にある方の推薦は不可
- ・推薦書(指定様式)を左記担当窓口まで郵送(常時受付中)

3 指定様式の入手・照会・郵送先

- ・内閣府ホームページ
(<https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>)
- ・担当窓口(内閣府賞勲局一般推薦担当)
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
TEL: 03-3558-1286

小型特殊自動車をお持ちの方は軽自動車税の申告が必ずです

1 小型特殊自動車とは

道路運送車両法施行規則第2条別表第1で定められている小型特殊自動車で「農作業用」と「その他のもの」に分類されます。

2 その他のものとは

フォークリフト、シヨベルローダー、タイヤローラ、グレーダ、アスファルト・フィニッシャ、ターレット式構内運搬自動車、林内作業車、草刈作業車などで、最高速度が15km/h以下のものが小型特殊自動車となります。

3 小型特殊自動車を所有している方は、公道走行の有無を問わず、所有していれば課税の対象になります(町税条例第87条)

申告をして、標識(ナンバークレートの交付を受けてください。※不申告の場合は、過料(10万円以下)が科せられます(町税条例第88条)

4 申請に必要なもの

- ①所有者および使用者の印鑑(法人名義で登録する場合は、法人の代表者印が必要です)
- ②販売証明書または譲渡証明書(販売店または譲渡者の押印、車台番号、車名等の記載のあるもの)

※ご不明な点は、役場税務会計課までお問い合わせください。
税額(年額)
・農作業用 2,400円
・その他 5,900円
※毎年4月1日時点の所有者に課税されます。

※お問い合わせ先

役場税務会計課課税係
TEL: 7-5292

フォークリフトをお持ちの皆さまへ

町内の公道で普通自動車とフォークリフトによる物損事故が発生しています。フォークリフトで公道を走行する際は、周囲の安全を十分確認し、交通事故に注意しましょう。

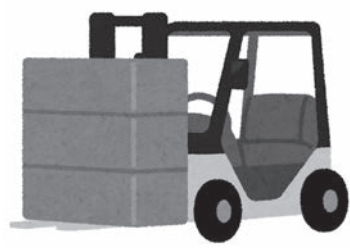
また、フォークリフトで公道を走行する場合は、いくつかの条件があり、それらを守らない場合、道路交差法等に違反する可能性がありますので、事前に確認しましょう。

町内で使用されているフォークリフトの大半は「小型特殊自動車」となりますので「労働安全衛生法による技能講習修了証」と「運転免許証」(大型、普通、大型特殊、二輪、小型特殊のいずれか)を所持するほか、次の事項についても道路交差法等に違反する可能性がありますので、十分ご注意ください。

- ① 荷物を積んだままの移動
 - ② 荷役作業(所轄警察署の許可がある場合はこの限りではない)
 - ③ けん引しての移動
 - ④ 作業灯を点灯しながらの移動
- フォークリフトで公道を走行する場合は、交通ルールを守りましょう!

※お問い合わせ先

役場民生課住民係
TEL: 7-5290



世帯と人口

令和5年4月1日現在 ()は前月比です

世帯数	1,842世帯	(-8)
男	1,709人	(-17)
女	1,892人	(-20)
計	3,601人	(-37)

●65歳以上の人口 1,467人
高齢化率 40.7%